**「第3期大阪府食の安全安心推進計画（案）」（抜粋）【情報提供関連施策】**

H30.1.26　情報発信評価検証部会

資料５

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 「第2期計画」　事業名・事業内容 |  | 「第3期計画（案）」　事業名・事業内容 |
| **（１）リスクコミュニケーションの促進** |  | **（１）リスクコミュニケーションの促進** |
| **㉚リスクコミュニケーションの実施** |  | **㉛リスクコミュニケーションの実施** |
| 府民の様々な疑問や不安に応えられるよう、テーマや対象者の選び方、開催・運営の仕方などを工夫し、効果的なリスクコミュニケーションを実施します。テーマ例：放射性物質、ＢＳＥ、添加物など事業目標★リスクコミュニケーションの実施（セミナー・シンポジウム等の実施回数）

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 現状（23年度実績） | 目標(25年度) | 目標(29年度) |
| 9回 | 10回 | 10回 |

 |  | 府民の様々な疑問や不安に応えられるよう、府域自治体と連携しながら、府民、食品関連事業者、行政等が様々な視点から公開討論会などを行う「食の安全安心シンポジウム」を開催します。また、「意見交換会」や「体験学習会」の開催など、テーマや対象者の選び方、開催方法を工夫し、効果的なリスクコミュニケーションを実施します。事業目標★リスクコミュニケーションの実施（シンポジウム等の実施回数と理解度）

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 現状(2016年度実績) | 目標(2018年度) | 目標(2022年度) |
| 10回・77.4％ | 10回・90％以上 | 10回・90％以上 |

 |
|  |  |  |
| **（２）正しく分かりやすい情報の提供** |  | **（２）正確でわかりやすい情報の提供** |
| **㉜大阪府ホームページ及び食の安全安心メールマガジンによる情報提供** |  | **㉞ホームページやメールマガジン等による情報提供** |
| 大阪府ホームページ及びメールマガジンにより、緊急情報や自主回収情報など、食の安全安心に関するタイムリーな情報や食品関連事業者の自主的な取組の情報を府民に提供します。また、メールマガジンを普及するなど、より多くの府民に必要な情報を提供できるように努めます。事業目標★大阪府食の安全安心メールマガジン（登録者数）

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 現状（23年度実績） | 目標（25年度） | 目標（29年度） |
| 4,500名 | 6,000名 | 10,000名 |

 |  | 大阪府ホームページ及びメールマガジン、SNS（ブログやFacebookなど）により、食の安全安心に関するタイムリーな情報や食品関連事業者の自主的な取組の情報を府民に提供するとともに、必要に応じて、報道機関に情報提供を行います。また、メールマガジンを普及するなど、より多くの府民に必要な情報を提供できるように努めます。パソコンや携帯電話などのIT機器を持たない方に対しては、広報誌や量販店のチラシ等への食品安全情報の掲載や、自治会・市町村などの地域のネットワーク等を活用し、情報提供に努めます。**（ア）緊急情報の公表**（略）**（イ）自主回収情報の公表**（略）**（ウ）違反の公表**（略）**（エ）食中毒発生状況の公表**食中毒への注意喚起を図るため、大阪府内での食中毒発生状況を月毎に取りまとめ、ホームページで公表します。**（オ）食品衛生監視指導計画の実施状況と検査結果の公表**（略）事業目標★大阪府食の安全安心メールマガジンによる情報提供（登録者数）

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 現状(2016年度実績) | 目標(2018年度) | 目標(2022年度) |
| 6,924名 | 8,500名 | 12,000名 |

★紙媒体を活用した情報提供（広報誌・広告等への掲載回数・部数）

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 現状(2016年度実績) | 目標(2018年度) | 目標(2022年度) |
| 55回・50万部 | 57回・52万部 | 66回・60万部 |

 |
| **㉝府民への情報提供等** |  |
| （ア）家庭での食中毒防止や消費者としての衛生知識の向上に向けて、講習会等を開催します。（イ）食品等による危害発生防止のため、報道機関への情報提供を行うとともに、ホームページや広報紙などにより、迅速かつ的確な情報提供を行います。また、適宜、府民、食品関連事業者との意見交換会を行います。（ウ）食中毒予防啓発キャンペーンを関係団体と連携して行います。（エ）パソコンや携帯電話などのＩＴ機器を持たない方に対しても、自治会や市町村などの地域のネットワーク等を活用し、情報提供に努めます。 |  |
| **㉞自主回収情報の公表** |  |
| （略） |  |
| **㉟違反の公表** |  |
| （略） |  | **㉟食中毒予防啓発キャンペーンの実施** |
|  | 毎年、5月～8月の食品衛生月間を中心に、食中毒予防啓発キャンペーンを関係団体と連携して行います。また冬場には、ノロウイルス食中毒の予防啓発を図るため、キャンペーンを実施します。 |
| 「第2期計画」　事業名・事業内容 |  | 「第3期計画（案）」　事業名・事業内容 |
| **（３）知識の普及啓発等** |  | **（３）学べる機会の提供** |
| **㊲食品衛生講習会の実施など** |  | **㊲食品衛生講習会等の実施** |
| 食品衛生や食品表示に関する正しい知識の普及啓発を図るため、府民及び食品関係営業者・従事者等に対し、関係部局と連携しながら食品衛生講習会等を実施します。事業目標★食品衛生講習会の実施等（講習会参加人数）

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 現状（23年度実績） | 目標（25年度） | 目標（29年度） |
| 16,000名 | 17,000名 | 20,000名 |

追加 |  | 家庭における食中毒予防や食品表示などに関する正しい知識の普及啓発を図るため、府民に対し、年代に応じた効果的な食品衛生講習会等を実施します。事業目標★食品衛生講習会等の実施（府民の参加者数）

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 現状(2016年度実績) | 目標(2018年度) | 目標(2022年度) |
| 3,614名 | 3,700名 | 4,000名 |

 |
|  |  | **㊴学校関係者に対する食物アレルギーの研修の実施** |
|  | 学校における食物アレルギー事故防止の徹底を図るため、市町村教育委員会や教職員に対し、研修を実施します。 |